いよいよ建築関連法の改正が 2025年4月からスタートします!

建築関連法改正"対応"セミナー 第二弾

2025年4月より建築基準法が改正され、省エネの義務化や建築確認申請の審査対象が大幅に変更されます。

省エネや構造関連が審査対象となる中で、

今まで通りの確認申請フローでは対応出来なくなります。

2025年に向けて備えるべき業務フローや確認申請に備えるポイントを確認検査機関や住宅性能評価、瑕疵担保保険をワンストップ化で対応出来るハウスプラス住宅保証様に実際に起こり得る具体例を用いて解説して頂きます。

◆セミナー概要

第一部

- ・省エネ適合のルートは、計算?仕様規定?
- ・法改正直後に着工する物件の対応方法は?
 - ※直前になって取り組んでいては、間に合いません。ぜひこの機会に 具体例を参考にして2025年4月からの法改正の対応策をご検討下さい。

第二部

- ・今回の法改正は、対応すれば済む問題ではありません!
 - ※法改正により発生する問題について、「ARCHITRENDZERO Ver.11」を用いて どのように対応するのか?詳しくご覧いただきます。

○開催方法:ZOOM開催

〇開催日時:2025年2月27日(木)

○ZOOM入室:13:15~

○セミナー時間:13:30~15:35

〇参加費無料

○セミナー1部:13:30~14:55

※10分間休憩が御座います。

○セミナー2部:14:55~15:35

〇セミナー講師 ハウスプラス住宅保証株式会社 西日本営業部長 都出 卓男 氏

〇セミナー講師 福井コンピュータアーキテクト株式会社 大分オフィス 岩見 良彦